

平成23年度税制改正要望項目一覧（地方税）

内閣官房

【共同要望で主管省庁ではない項目】

- 1 郵便貯金銀行及び郵便保険会社が、郵便局株式会社に業務委託する際に支払う手数料に係る地方消費税の非課税措置の創設
＜郵政改革後＞
関連銀行及び関連保険会社が、統合後の日本郵政株式会社に業務委託する際に支払う手数料に係る地方消費税の非課税措置の創設
〔地方消費税〕

D
(消費税並び)

既存税負担軽減措置等の見直し項目一覧（地方税）

内閣官房

【共同要望で主管省庁ではない項目】

- 1 ~~社会・地域貢献準備金を経過措置を講じた上で廃止~~
~~〔法人住民税、事業税〕~~

~~F~~

平成23年度税制改正要望項目一覧（地方税）

内閣府

【単独要望の項目】

- | | | |
|------------------|---|---|
| 1 | 「国際戦略総合特区」(仮称)における税制上の特例措置
〔個人住民税、法人住民税、事業税〕 | |
| | （１）法人住民税、事業税 | — |
| | （２）個人住民税 | F |
| 2 | 「地域活性化総合特区」(仮称)における税制上の特例措置
〔個人住民税、事業税〕 | F |
| 3 | 女性の再就職促進のための特例措置の創設
〔法人住民税、事業税〕 | — |
| 4 | 公益社団・財団法人への寄附金に係る税制上の特例措置の拡充
〔個人住民税〕 | — |
| 追1 | 沖縄における雇用促進のための税制上の特例措置の創設
〔法人住民税、事業税〕 | — |
| 追2 | 女性の再就職促進のための特例措置の創設
〔法人住民税、事業税〕 | — |
| 【共同要望で主管省庁となる項目】 | | |
| 5 | 認定特定非営利活動法人に対する税制上の特例措置の新設・拡充・延長
〔個人住民税、法人住民税、事業税〕 | — |

- | | | |
|----|---|-----------------|
| 6 | 環境未来都市整備地域における税制上の特例措置の創設
―[個人住民税、法人住民税、事業税、不動産取得税、固定資産税、都市計画税]― | F |
| 7 | コンセッション方式の導入に伴う償却方法の創設（事業権（仮称）の事業期間以内での償却可能化）
―[法人住民税、事業税（外形）]― | F |
| 8 | 新たな次世代育成支援のための包括的・一元的な制度の構築のための税制上の所要の措置
―[個人住民税、法人住民税、事業税、不動産取得税、固定資産税、事業所税、都市計画税、特別土地保有税、その他（徴収規定）]― | |
| | ①公租公課禁止規定を設けること | A
―(国税と同条件)― |
| | ②地方税の滞納処分による差押え禁止規定を設けること | A
―(国税と同条件)― |
| | ③その他所要の措置を講ずること | G |
| 9 | PFI法に規定する選定事業者が取得する一定の公共施設等に係る特例措置の拡充
―[不動産取得税、固定資産税、都市計画税]― | F |
| 10 | 新潟県中越沖地震災害による被災代替家屋に係る特例措置の延長
―[固定資産税、都市計画税]― | A |

既存税負担軽減措置等の見直し項目一覧（地方税）

内閣府

【共同要望で主管省庁となる項目】

- | | | |
|---|---|---|
| 1 | 新潟県中越地震災害による被災代替家屋に係る特例措置の廃止
〔固定資産税、都市計画税〕 | ✕ |
| 2 | 能登半島地震災害による被災代替家屋に係る特例措置の廃止
〔固定資産税、都市計画税〕 | ✕ |
| 3 | 能登半島地震災害による被災代替償却資産に係る特例措置の廃止
〔固定資産税〕 | ✕ |
| 4 | 新潟県中越沖地震災害による被災代替償却資産に係る特例措置の廃止
〔固定資産税〕 | ✕ |

平成23年度税制改正要望項目一覧（地方税）

警察庁

【単独要望の項目】

~~追1 捜査特別報奨金に係る非課税措置の創設~~
~~〔個人住民税〕~~

~~D~~

平成23年度税制改正要望項目一覧（地方税）

金融庁

【単独要望の項目】

- | | | |
|---|---|---------------|
| 1 | 国際課税原則の見直し（「総合主義」から「帰属主義」への変更）
〔個人住民税、法人住民税、事業税〕 | G |
| 2 | 特定口座の利便性向上に向けた所要の措置
〔個人住民税〕 | |
| | ①相互会社の株式会社化に伴い取得した上場株式 | A
(国税と同条件) |
| | ②株式無償割当により取得した上場株式 | A |
| | ③新株予約権無償割当により取得した上場新株予約権 | A |
| | ④特定口座内保管上場株式等である新株予約権の行使により取得した上場株式 | A |
| | ⑤非適格ストックオプションの権利行使により取得した上場株式 | A |
| | ⑥相続、贈与又は遺贈により、被相続人等の持株会社等の口座から取得した上場株式等 | A |
| 3 | 日本版 I S A（少額投資非課税制度）に関する利便性の向上・事務手続の簡素化
〔個人住民税〕 | A |
| 4 | 個別評価金銭債権に係る貸倒引当金の損金算入割合の引上げ
〔法人住民税、事業税〕 | D |

5	イスラム金融に関する所要の税制措置 〔住民税（利子割）、法人住民税、事業税、不動産取得税〕	
	（１）住民税（利子割）、法人住民税、事業税	P
	（２）不動産取得税	D
6	金融商品取引法第二条に規定する定義に関する内閣府令の一部改正（適格機関投資家関係）に伴う所要の税制措置 ―〔法人住民税、事業税〕―	A (国税と同条件)
	―〔不動産取得税〕―	F
7	上場株式等の軽減税率の延長 ―〔個人住民税〕―	—
8	協同組織金融機関に係る一般貸倒引当金の割増特例措置の恒久化 ―〔法人住民税、事業税〕―	—
9	少額短期保険業に係る収入割の特例措置の延長 ―〔事業税（外形）〕―	A (特例を廃止し、 乗率の区分を 設けて本則化)
10	保険会社に係る法人事業税の現行課税方式の維持 ―〔事業税（外形）〕―	A
【共同要望で主管省庁となる項目】		
11	金融商品に係る損益通算範囲及び損失繰越期間の拡大 ―〔個人住民税、法人住民税〕―	—
12	店頭デリバティブ取引等の申告分離課税化 ―〔個人住民税〕―	—

13	投資法人の導管性要件である投資口国内募集50%超要件の見直し 〔法人住民税、事業税〕	A （国税と同条件）
----	---	--------------------------

14	協定銀行が破綻金融機関等の事業の譲受けにより取得する不動産に係る非課税措置の延長 〔不動産取得税〕	A
----	--	---

15	協定銀行が破綻保険会社等の資産の買取りにより取得する不動産に係る非課税措置の延長 〔不動産取得税〕	A
----	--	---

【共同要望で主管省庁ではない項目】

16	特別法人税の撤廃 〔法人住民税〕	A （国税と同条件）
----	---	--------------------------

17	企業年金等への移行が不可能な適格退職年金に係る税制上の特例措置の継続 〔個人住民税、法人住民税〕	G
----	---	---

18	日本版ブランド・ギビング信託に係る税制上の特例措置の創設 〔個人住民税、法人住民税、事業税〕 （1）個人住民税 （2）法人住民税、事業税	A （国税と同条件） F
----	---	-----------------------------------

19	特定目的会社、投資法人等の不動産取得税の特例措置の延長 〔不動産取得税〕	A 課税標準の軽減率を3/5とした上
----	---	----------------------------------

平成23年度税制改正要望項目一覧（地方税）

総務省

【単独要望の項目】

- 1 「光の道」推進税制（公共アプリケーション利活用促進税制）の創設
[固定資産税] D

- 2 通信業用設備等に係る法定耐用年数の短縮
[個人住民税、法人住民税、事業税、固定資産税] ~~F~~

- 3 地上放送施設デジタル化促進に係る課税標準の特例措置の拡充及び延長
[固定資産税、不動産取得税]

~~（1）固定資産税~~

A
(・3年間延長の上、廃止
・デジタル送受信装置等は、特例率を23年度1/2、24～25年度3/4等、
・番組制作設備は、23年度3/4、24～25年度4/5とし、対象をローカル局に限定することを条件に)

~~（2）不動産取得税~~

①延長 D

②拡充 D

4 地方議会議員年金制度に係る税制措置

~~〔個人住民税、住民税（利子割）、法人住民税、事業税、不動産取得税、固定資産税、自動車取得税、徴収関係〕~~

①地方議会議員年金制度の廃止に伴う所要の措置

A
~~（国税と同条件）~~

②地方議会議員年金制度の存続を前提とした所要の措置

F

【共同要望で主管省庁となる項目】

5 郵便貯金銀行及び郵便保険会社が、郵便局株式会社に業務委託する際に支払う手数料に係る地方消費税の非課税措置の創設
＜郵政改革後＞

D
（消費税並び）

関連銀行及び関連保険会社が、統合後の日本郵政株式会社に業務委託する際に支払う手数料に係る地方消費税の非課税措置の創設

〔地方消費税〕

【共同要望で主管省庁ではない項目】

6 中小企業者等の試験研究費に係る特例措置

—

~~〔法人住民税〕~~

7 中小企業等基盤強化税制（中小企業情報基盤強化税制）

—

~~〔法人住民税、事業税〕~~

8 産業活力の再生及び産業活動の革新に関する特別措置法に基づく事業譲渡等に伴う不動産取得に係る特例措置の延長

F

~~〔不動産取得税〕~~

既存税負担軽減措置等の見直し項目一覧（地方税）

総務省

【単独要望の項目】

- | | | |
|---|--|---|
| 1 | テレワーク設備導入に係る課税標準の特例措置の廃止
〔固定資産税〕 | ✕ |
| 2 | ブロードバンドによる情報格差解消税制（次世代ブロードバンド基盤を構築する施設に係る課税標準の特例措置）
〔固定資産税〕 | F |
| 3 | 地域ICTサービスを提供するために必要な電気通信設備に係る課税標準の特例措置の廃止
〔固定資産税〕 | ✕ |

【共同要望で主管省庁となる項目】

- | | | |
|---|--|---|
| 4 | 社会・地域貢献準備金を経過措置を講じた上で廃止
〔法人住民税、事業税〕 | F |
|---|--|---|

【共同要望で主管省庁ではない項目】

- | | | |
|---|---|-----------|
| 5 | 産業活力の再生及び産業活動の革新に関する特別措置法に基づく事業譲渡等に伴う不動産取得に係る特例措置
〔不動産取得税〕 | ✕
(廃止) |
|---|---|-----------|

平成23年度税制改正要望項目一覧（地方税）

外務省

【単独要望の項目】

- | | |
|--------------------------|---|
| 1 租税条約の締結促進 | — |
| 〔個人住民税、法人住民税〕 | |

【共同要望で主管省庁ではない項目】

- | | |
|------------------------------------|---|
| 2 認定特定非営利活動法人に対する税制上の特例措置の新設・拡充・延長 | — |
| 〔個人住民税、法人住民税、事業税〕 | |

平成23年度税制改正要望項目一覧（地方税）

財務省

【共同要望で主管省庁ではない項目】

- | | | |
|---|--|---------------|
| 1 | 金融商品に係る損益通算範囲及び損失繰越期間の拡大
―[個人住民税、法人住民税]― | — |
| 2 | 制度的に他の企業年金へ移行できない適格退職年金に係る税制
優遇措置の継続
―[個人住民税、法人住民税]― | G |
| 3 | 適格退職年金の積立金に対する特別法人税の撤廃もしくは課税
停止措置の延長
―[法人住民税]― | A
(国税と同条件) |
| 4 | 協定銀行が破綻金融機関等の事業の譲受けにより取得する不動
産に係る非課税措置の延長
―[不動産取得税]― | A |
| 5 | 協定銀行が破綻保険会社等の資産の買取りにより取得する不動
産に係る非課税措置の延長
―[不動産取得税]― | A |

平成23年度税制改正要望項目一覧（地方税）

文部科学省

【単独要望の項目】

- | | | |
|---|--|--|
| 1 | 個人住民税における学校法人等への寄附に係る寄附控除の適用
下限額の引下げ
〔個人住民税〕 | — |
| 2 | 国立青少年教育振興機構が実施する助成事業に対する寄附金の
税額控除の導入及び指定寄附化
〔法人住民税、事業税〕 | D |
| 3 | 図書館、博物館、幼稚園を設置する一般社団・財団法人に係る
非課税措置の創設
〔不動産取得税、固定資産税、都市計画税〕 | G |
| 4 | 能楽堂、劇場、音楽堂等の文化芸術の公演のための施設におけ
る減免措置の拡充
〔不動産取得税、固定資産税、都市計画税〕 | A

(能楽堂に限っ
て、適用期限
を2年間とする
ことを条件に
延長) |
| 5 | （独）日本スポーツ振興センターが実施する優秀な選手・指導
者を対象とする助成事業への寄附金に係る指定寄附金制度の導
入
〔法人住民税、事業税〕 | D |
| 6 | 国立研究開発機関制度（仮称）に係る税制上の所要の措置
〔個人住民税、住民税（利子割）、法人住民税、事業税、不動
産取得税、固定資産税、都市計画税、事業所税、自動車税、軽
自動車税、自動車取得税、鉦区税、水利地益税、共同施設税、
宅地開発税〕 | P |

【共同要望で主管省庁となる項目】

7 ~~日本版「ブランドギビング」信託の創設（非営利団体に寄附する信託の寄附優遇対象化）~~

~~〔個人住民税、法人住民税、事業税〕~~

~~（１）個人住民税~~

A

~~（２）法人住民税、事業税~~

F

【共同要望で主管省庁ではない項目】

8 ~~新たな次世代育成支援のための包括的・一元的な制度の構築のための税制上の所要の措置~~

~~〔個人住民税、法人住民税、事業税、不動産取得税、固定資産税、事業所税、都市計画税、特別土地保有税、その他（徴収規定）〕~~

① ~~公租公課禁止規定を設けること~~

A

（国税と同条件）

② ~~地方税の滞納処分による差押え禁止規定を設けること~~

A

（国税と同条件）

③ ~~その他所要の措置を講ずること~~

G

9 ~~中小企業等基盤強化税制（教育訓練費に係るもの）~~

—

~~〔法人住民税〕~~

既存税負担軽減措置等の見直し項目一覧（地方税）

文部科学省

【共同要望で主管省庁ではない項目】

- 1 ~~中小企業等基盤強化税制（教育訓練費に係るもの）~~
~~〔法人住民税〕~~

—

平成23年度税制改正要望項目一覧（地方税）

厚生労働省

【単独要望の項目】

- | | | |
|---|---|---------------------------|
| 1 | 平成23年度以降の「子ども手当」に関する税制上の所要の措置
〔個人住民税、その他（徴収規定）〕 | A
（国税と同条件） |
| 2 | 社会保障に関する経費の安定財源を確保するための税制上の所要の措置
〔個人住民税、法人住民税、事業税、事業税（外形）、不動産取得税、固定資産税、事業所税〕 | — |
| 3 | 雇用保険法の改正に伴う税制上の所要の措置
〔個人住民税、その他（徴収規定）〕 | A
（国税と同条件） |
| 4 | 後期高齢者医療制度を廃止し、新たな制度の創設等に伴う税制上の所要の措置
〔個人住民税、事業税、国民健康保険税〕 | |
| | ①制度創設に伴う所要の措置 | F |
| | ②旧老人保健制度の拠出金に係る経過措置の延長 | A |
| 5 | 扶養控除見直しに伴う国民健康保険税の所要の措置
〔国民健康保険税〕 | |
| | ①影響を受ける世帯の負担が増加しないための所要の措置
——（平成24年度）—— | F |
| | ②旧ただし書方式への一本化（平成25年度） | A |
| | ③自治体独自の保険税軽減分を保険税の賦課総額に含めること
——を可能とする措置（平成25年度）—— | F |

- | | | |
|----|--|--|
| 6 | 国民の健康の観点からたばこの消費を抑制することを目的とした、たばこ税の税率の引上げ
〔地方たばこ税〕 | G
(国のたばこ税並び) |
| 7 | 予防接種法の改正に伴う所要の税制措置
〔個人住民税、法人住民税、事業税、事業税（外形）、不動産取得税、固定資産税、事業所税〕 | F |
| 8 | 介護保険制度改正に伴う税制上の所要の措置
〔個人住民税、法人住民税、事業税、事業税（外形）、不動産取得税、固定資産税、事業所税、都市計画税、特別土地保有税等〕 | F |
| 9 | 譲渡所得に係る特別控除の特例の障害者通所サービス等への範囲の拡充
〔個人住民税、法人住民税、事業税〕 | A |
| 10 | 独立行政法人の見直しに伴う税制上の所要の措置
〔住民税（利子割）、法人住民税、事業税、不動産取得税、固定資産税、事業所税、自動車税、軽自動車税、自動車取得税、都市計画税〕 | A
（国立病院機構）
（国税と同条件） |
| | | F
（3独法の統合） |
| 11 | 医療法の改正に伴う税制上の所要の措置
〔個人住民税、法人住民税、事業税、事業税（外形）、不動産取得税、固定資産税、事業所税〕 | F |
| 12 | 独立行政法人雇用・能力開発機構の廃止等に伴う税制上の所要の措置
〔住民税（利子割）、法人住民税、事業税、不動産取得税、固定資産税、事業所税、自動車取得税、都市計画税〕 | A |

13	国民健康保険税の課税限度額の引上げ 〔国民健康保険税〕	A
14	障害者を多数雇用する事業所に係る特例措置の延長 〔固定資産税、不動産取得税〕	A
15	「重度障害者等施設設置等助成金（仮称）」の創設に伴う税制 上の所要の措置 〔固定資産税、不動産取得税、事業所税〕	A
16	社会保険診療報酬に係る非課税措置の存続 〔事業税〕	G
17	医療法人の社会保険診療以外部分に係る軽減措置の存続 〔事業税〕	G
18	戦傷病者等の妻に対する特別給付金に係る非課税措置及び差押 禁止措置の存続 〔個人住民税、その他（徴収規定）〕	A
追1	雇用促進税制の創設等 〔個人住民税、法人住民税、事業税、事業税（外形）、不動産 取得税、固定資産税、事業所税〕	—
【共同要望で主管省庁となる項目】		
19	事業主が存在しない等の理由によって企業年金等に移行できな い適格退職年金に関する税制優遇措置の継続 〔個人住民税、法人住民税〕	G
20	企業年金等の積立金に対する特別法人税の撤廃 〔法人住民税〕	A （国税と同条件）

【共同要望で主管省庁ではない項目】

- | | | |
|----|---|--|
| 21 | 新たな次世代育成支援のための包括的・一元的な制度の構築のための税制上の所要の措置
〔個人住民税、法人住民税、事業税、不動産取得税、固定資産税、事業所税、都市計画税、特別土地保有税、その他（徴収規定）〕
①公租公課禁止規定を設けること
②地方税の滞納処分による差押え禁止規定を設けること
③その他所要の措置を講ずること | A
(国税と同条件)

A
(国税と同条件)

G |
| 22 | グリーン投資減税の創設
〔法人住民税、事業税〕 | — |
| 23 | 特定退職金共済団体である一般社団・財団法人が受け取る利子等の非課税措置
〔住民税（利子割）〕 | A
(国税と同条件) |
| 24 | ホテル・旅館の建物に係る固定資産評価の見直し（検討事項）
〔固定資産税〕 | G |
| 25 | 中小企業等基盤強化税制（教育訓練費）
〔法人住民税〕 | — |
| 26 | 事業基盤強化設備に係る特別償却制度等の適用期限の延長
〔法人住民税、事業税〕 | — |
| 27 | 中小企業等基盤強化税制（中小企業情報基盤強化税制）
〔法人住民税、事業税〕 | — |

28	産業活力再生特別措置法に係る税制上の特例措置の延長 〔不動産取得税〕	F
29	生活衛生同業組合等及び消費生活協同組合等の留保所得に係る 特別控除制度の適用期限の延長 〔法人住民税、事業税〕	—
30	生活衛生同業組合等及び消費生活協同組合等の貸倒引当金の特 例措置の適用期限の延長 〔法人住民税、事業税〕	—
31	サービス付き高齢者住宅（仮称）供給促進税制の拡充及び延長 〔固定資産税、不動産取得税〕 （1）固定資産税	A （床面積要件 を35㎡→30㎡ とした上で、現 行の補助要件 と同様の要件 を設定すること を条件に）
	（2）不動産取得税	A （固定資産税 と同様の要件 を設定するこ とを条件に）

既存税負担軽減措置等の見直し項目一覧（地方税）

厚生労働省

【単独要望の項目】

- | | | |
|---|---|---|
| 1 | 農林中央金庫の合併等に係る課税の特例（共済事業を行う消費生活協同組合又は連合会が共済事業を分離した場合に伴う税制上の所要の措置） | × |
| | 〔法人住民税、事業税〕 | |

【共同要望で主管省庁ではない項目】

- | | | |
|---|--------------------------------------|---|
| 2 | 中小企業等基盤強化税制（中小企業情報基盤強化税制） | — |
| | 〔法人住民税、事業税〕 | |
| 3 | 中小企業等基盤強化税制（教育訓練費） | — |
| | 〔法人住民税〕 | |
| 4 | エネルギー需給構造改革推進投資促進税制の廃止 | — |
| | 〔法人住民税、事業税〕 | |

平成23年度税制改正要望項目一覧（地方税）

農林水産省

【単独要望の項目】

- | | | |
|---|--|---------------|
| 1 | 口蹄疫対策特別措置法等に係る特例措置の創設
〔個人住民税、法人住民税、事業税〕 | A |
| 2 | 農林漁業者等による農林漁業の六次産業化の促進に関する法律案に係る特例措置の創設
〔不動産取得税〕 | D |
| 3 | 卸売市場機能高度化設備等を取得した場合の特例措置の創設
〔法人住民税、事業税、固定資産税〕 | D |
| 4 | 肉用牛売却所得の課税の特例措置の延長
〔個人住民税、法人住民税、事業税〕 | A
(国税と同条件) |
| 5 | 農用地利用集積計画に基づき取得する農用地区域内にある土地に係る特例措置の延長
〔不動産取得税〕 | A |
| 6 | 農地所有者代理事業に基づき取得する農用地区域内にある土地に係る特例措置の延長
〔不動産取得税〕 | D |

- 7 ~~特定農産加工業経営改善臨時措置法に基づく事業用施設に係る資産割の特例措置の延長~~
~~〔法人住民税、事業税、事業所税〕~~
~~（１）法人住民税、事業税~~ —
~~（２）事業所税~~ A
- 8 山林所得に係る森林計画特別控除の延長 A
~~〔個人住民税〕~~ —(国税と同条件)
- 9 植林費の損金算入の特例の延長 D
~~〔法人住民税、事業税〕~~
- 【共同要望で主管省庁ではない項目】
- 10 ~~金融所得課税に係る損益通算の範囲拡大に向けた所要の措置~~ —
~~〔個人住民税〕~~
- ①~~商品先物取引（取引所取引及び店頭取引）の決済差損益及び商品ファンドの収益分配金・償還損益について、金融所得課税の一元化の対象に追加~~
- ②~~取引所外における先物取引（店頭取引）の決済差損益や商品ファンドによる収益分配金・償還損益について、20%申告分離課税化~~
- ③~~損失の繰越控除の対象に取引所外における先物取引（店頭取引）の決済差損益や商品ファンドによる収益分配金・償還損益を追加~~
- 11 特定退職金共済団体である一般社団、財団法人が受け取る利子等の非課税措置の創設 A
~~〔住民税（利子割）〕~~ —(国税と同条件)
- 12 企業年金等の積立金に対する特別法人税の撤廃 A
~~〔法人住民税〕~~ —(国税と同条件)

13	中小企業者等の法人税率の引下げ 〔法人住民税〕	—
14	グリーン投資減税の創設（木質・草本バイオマス利用装置） 〔法人住民税、事業税〕	—
15	グリーン投資減税の創設（木質バイオマス熱電併給型木材乾燥装置） 〔法人住民税、事業税〕	—
16	グリーン投資減税の創設（木質バイオマス利用加温装置） 〔法人住民税、事業税〕	—
17	グリーン投資減税の創設（バイオマスエタノール製造設備） 〔法人住民税、事業税〕	—
18	新潟県中越沖地震災害による被災代替家屋に係る特例措置の延長 〔固定資産税、都市計画税〕	A
19	中小企業等の貸倒引当金の特例の延長（農業協同組合等） 〔法人住民税、事業税〕	—
20	中小企業等の貸倒引当金の特例の延長（森林組合等） 〔法人住民税、事業税〕	—
21	中小企業等の貸倒引当金の特例の延長（漁業協同組合等） 〔法人住民税、事業税〕	—

既存税負担軽減措置等の見直し項目一覧（地方税）

農林水産省

【単独要望の項目】

- | | | |
|---|--|---|
| 1 | 特定農業法人が取得する農用地区域内にある遊休農地に係る特例措置の廃止
〔不動産取得税〕 | × |
| 2 | 入会権者等が取得する土地に係る税額の減額措置の廃止
〔不動産取得税〕 | × |
| 3 | 農業生産法人に使用貸借した場合における特例措置の廃止
〔不動産取得税〕 | × |

【共同要望で主管省庁ではない項目】

- | | | |
|---|---|---|
| 4 | 新潟県中越地震災害による被災代替家屋に係る特例措置の廃止
〔固定資産税、都市計画税〕 | × |
| 5 | 能登半島地震災害による被災代替家屋に係る特例措置の廃止
〔固定資産税、都市計画税〕 | × |
| 6 | 能登半島地震災害による被災代替償却資産に係る特例措置の廃止
〔固定資産税〕 | × |
| 7 | 新潟県中越沖地震災害による被災代替償却資産に係る特例措置の廃止
〔固定資産税〕 | × |

平成23年度税制改正要望項目一覧（地方税）

経済産業省

【単独要望の項目】

- | | | |
|---|--|---------------------------------|
| 1 | 電気供給業に対する課税標準の算定にあたって特定規模需要向けの託送料金を控除する特例措置
〔事業税〕 | A |
| 2 | 中小企業の事業再生に伴う不動産取得税の軽減措置
〔不動産取得税〕 | A
(1年) |
| 3 | 再生可能エネルギーに係る課税標準の特例措置の拡充
〔固定資産税〕 | A
(現行と同条件
で1年間延長
の上廃止) |
| 4 | 独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構法改正に伴う所要の税制措置
〔住民税（利子割）、法人住民税、事業税、不動産取得税、固定資産税、事業所税〕 | F |
| 5 | 電気供給業に係る法人事業税の課税方式の変更
〔事業税（外形）〕 | F |
| 6 | ガス供給業に係る法人事業税の課税方式の変更
〔事業税（外形）〕 | F |

- 7 産業集積の再生に向けた市区町村向けの高度化融資の創設に伴う税制措置
~~〔個人住民税、法人住民税、事業税、不動産取得税、固定資産税、事業所税〕~~
- ~~（１）個人住民税~~ A
(国税と同条件)
- ~~（２）法人住民税・事業税~~
- ~~・高度化事業のために土地等を譲渡した場合の特例を創設する。~~ A
(国税と同条件)
 - ~~・独立行政法人中小企業基盤整備機構が市区町村に対して行う高度化事業を収益事業の範囲から除外する。~~ A
(国税と同条件)
 - ~~・事業用資産の買換え特例の対象に高度化事業に係る措置を追加する。~~ F
- ~~（３）不動産取得税、固定資産税~~ F
- ~~（４）事業所税~~ A
(国税と同条件)
- 8 ~~再生可能エネルギーの全量買取制度の導入に伴う特例措置〔事業税〕~~ G
- 9 ~~償却資産に対する固定資産税のあり方の検討（検討事項）〔固定資産税〕~~
- 10 地方法人二税の見直しの検討
~~〔法人住民税、事業税〕~~
- 11 事業所税の見直しの検討
~~〔事業所税〕~~

12	車体課税の簡素化、グリーン化、負担軽減の検討 〔自動車取得税、自動車税、軽自動車税〕	
13	法人税率の5%引下げ 〔法人住民税〕	—
14	日本のアジア拠点化のための税制措置 〔個人住民税、法人住民税、事業税〕	
	（1）法人税負担の軽減	—
	（2）新法の枠組みの下で認定を受けた企業の経営人材に 対する海外の親会社からのストック・オプションに ついて、ストック・オプション税制の対象とする。	—
15	国外関連者との取引に係る課税の特例（移転価格税制）の見直し 〔法人住民税、事業税〕	A
16	グループ法人税制の円滑な執行に向けた措置 〔法人住民税、事業税〕	A (国税と同条件)
17	小規模企業者等設備導入資金貸付制度における貸与機関の資金 貸付事業及び設備貸与事業の法人税非課税措置 〔法人住民税、事業税〕	A (国税と同条件)
18	特定災害防止準備金（採石災害防止準備金） 〔法人住民税、事業税〕	F
19	特定災害防止準備金（露天石炭採掘災害防止準備金） 〔法人住民税〕	F

20	事業再生に資する貸倒要件等の見直し 〔個人住民税、法人住民税、事業税〕 (1) 貸倒要件の明確化 (2) オーナー株主が、株主責任の一環として再生会社に 私財提供（無償譲渡）をした場合のみなし譲渡所得 課税を非課税とする。	A (国税と同条件) D
21	会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の導入等に伴う 所要の措置 〔法人住民税、事業税〕	A (国税と同条件)
追1	特定外国子会社等に係る所得の課税の特例（タックスヘイブン 税制）の円滑な執行に向けた措置 〔法人住民税、事業税〕	A
追2	雇用促進税制の創設 〔法人住民税、事業税〕	—
【共同要望で主管省庁となる項目】		
22	低公害車の燃料供給設備に係る特例措置の延長 〔固定資産税〕	A 充電設備を対 象外とすること を条件に
23	中小企業者等の試験研究費に係る特例措置 〔法人住民税〕	—
24	中小企業者等の法人税率の特例 〔法人住民税〕	—

25	グリーン投資減税 〔法人住民税、事業税〕	—
26	中小企業等基盤強化税制（経営革新計画） 〔法人住民税、事業税〕	—
27	中小企業等基盤強化税制（中小卸、小売及びサービス業） 〔法人住民税、事業税〕	—
28	中小企業等基盤強化税制（中小企業情報基盤強化税制） 〔法人住民税、事業税〕	—
29	中小企業等基盤強化税制（教育訓練費） 〔法人住民税〕	—
30	中小企業等の貸倒引当金の特例 〔法人住民税、事業税〕	—
31	商工組合等の留保所得の特別控除 〔法人住民税、事業税〕	—
32	産業活力の再生及び産業活動の革新に関する特別措置法等に基 づく不動産取得税の軽減措置の延長 〔不動産取得税〕	F

【共同要望で主管省庁ではない項目】

33 ~~金融所得課税に係る損益通算の範囲拡大に向けた所要の措置~~
~~〔個人住民税〕~~

—

①社債に係る利子及び譲渡所得等の課税方式の見直し

②商品先物取引（取引所取引及び店頭取引）の決済差損益や商品
ファンドの収益分配金・償還損益について、上場株式等の
譲渡損益等との損益通算の対象に追加

③取引所外における先物取引（店頭取引）の決済差損益や商品
ファンドによる収益分配金・償還損益について、20%申告分
離課税化

34 排出ガス規制新基準に適合した特定特殊自動車に係る課税標準
の特例措置の創設
~~〔固定資産税〕~~

A
特例率を3年
間3/5とするこ
とを条件に

35 新潟県中越沖地震災害による被災代替家屋に係る特例措置
~~〔固定資産税、都市計画税〕~~

A

36 企業年金等の積立金に対する特別法人税の撤廃
~~〔法人住民税〕~~

A
（国税と同条件）

既存税負担軽減措置等の見直し項目一覧（地方税）

経済産業省

【共同要望で主管省庁となる項目】

- | | |
|--|---------------------------------|
| 1 産業活力の再生及び産業活動の革新に関する特別措置法等に基づく不動産取得税の軽減措置の延長
〔不動産取得税〕 | ×
（廃止） |
| 2 エネルギー需給構造改革推進投資促進税制
〔法人住民税、事業税〕 | — |
| 3 中小企業等基盤強化税制（地域産業資源活用事業計画）
〔法人住民税、事業税〕 | × |
| 4 中小企業等基盤強化税制（農商工等連携事業計画）
〔法人住民税、事業税〕 | × |
| 5 中小企業等基盤強化税制（教育訓練費）
〔法人住民税〕 | — |
| 6 中小企業等基盤強化税制（中小企業情報基盤強化税制）
〔法人住民税、事業税〕 | — |

【共同要望で主管省庁ではない項目】

- | | |
|---|---|
| 7 新潟県中越沖地震災害による被災代替償却資産に係る特例措置の廃止
〔固定資産税〕 | × |
| 8 新潟県中越地震災害による被災代替家屋に係る特例措置の廃止
〔固定資産税、都市計画税〕 | × |

- | | | |
|----|--|---|
| 9 | 能登半島地震災害による被災代替家屋に係る特例措置の廃止
〔固定資産税、都市計画税〕 | ✕ |
| 10 | 能登半島地震災害による被災代替償却資産に係る特例措置の廃止
〔固定資産税〕 | ✕ |
| 11 | 植林費の損金算入の特例
〔法人住民税、事業税〕 | ✕ |

平成23年度税制改正要望項目一覧（地方税）

国土交通省

【単独要望の項目】

- | | | |
|---|--|--|
| 1 | 海外インフラプロジェクト準備金の創設
〔法人住民税〕 | F |
| 2 | 戦略核都市圏広域連携推進機構（仮称）に係る特例措置の創設
〔事業税、不動産取得税、固定資産税、事業所税〕 | F |
| 3 | 「大都市圏戦略基本法案（仮称）」の提出に伴う税制上の所要
の措置
〔不動産取得税、固定資産税、事業所税、特別土地保有税、都
市計画税〕 | F |
| 4 | 特定都市再生緊急整備地域（仮称）に係る課税の特例措置の創
設
〔不動産取得税、固定資産税、都市計画税〕
（1）固定資産税、都市計画税 | A

(特例率を5年
間1／2に、対
象の縮減、取
得期間の制限
を条件に) |
| | （2）不動産取得税 | F

(国交省14番の
要望と内容が重
複しているた
め) |
| 5 | まちづくりを担う法人に対する支援税制の創設
〔個人住民税〕 | F |

6	エネルギーの共同利用を促進するための特例措置の創設 〔法人住民税、事業税、固定資産税〕	F
7	地球温暖化対策のための税におけるモーダルシフト等の貨物流通の効率化の促進及び公共交通機関の利用者の利便の増進に資する事業等に係る特例措置等の創設 〔地球温暖化対策のための税（仮称）〕	—
8	地球温暖化対策のための税（軽油に係る地方環境税）における営業用トラック・バスに係る減免措置の創設 〔地球温暖化対策のための税（仮称）〕	—
9	内航フィーダー船に係る課税標準の特例措置の創設 〔固定資産税〕	F
10	持株会社の設立による関西国際空港及び大阪国際空港の経営統合に係る特例措置の創設 〔事業税、不動産取得税、自動車取得税、固定資産税、都市計画税、特別土地保有税〕	
	①経営統合に伴い承継する不動産及び自動車に係る不動産取得税及び自動車取得税の非課税措置	A (所要の法整備を前提に)
	②その他の措置	G
11	独立行政法人海上災害防止センターの組織形態見直しに係る非課税措置の創設 〔不動産取得税、自動車取得税〕	F

- | | | |
|----|--|---|
| 12 | 対外船舶運航事業を営む法人の日本船舶による収入金額の課税の特例措置（トン数標準税制）の拡充
〔法人住民税、事業税〕 | G |
| | | |
| 13 | 国際競争力を有する国際運輸基盤整備のための課税の特例措置の拡充
〔固定資産税〕 | |
| | ①外航船舶 | G |
| | ②国際航空機 | D |
| | | |
| 14 | 都市再生促進税制の延長及び拡充
〔不動産取得税、固定資産税、都市計画税〕 | |
| | （１）固定資産税、都市計画税 | A
（特例率を5年間3／5に、対象の縮減、取得期間の制限を条件に） |
| | （２）不動産取得税 | A
（特定都市再生緊急整備地域（仮称）について課税標準の軽減率を1/2とした上） |
| | | |
| 15 | まち再生促進税制の延長及び拡充
〔不動産取得税〕 | F |

16	認定事業用地適正計画に基づく土地等の交換等に係る特例措置の延長及び拡充 〔不動産取得税〕	F
17	地域公共交通確保・維持・改善へ向けた関連税制の整備 〔自動車取得税、固定資産税〕	
	①離島航路事業用の船舶	A (特例率を一律1/6にした上 (恒久化))
	②国の補助金等の交付を受けて取得する乗合バス車両	A (適用対象を都道府県の 条例で定めることに改めた上)
	③離島路線に就航する航空機	A (70トン未満の航空機の特例率を最初の3年間1/3、その後の3年間2/3とし、上記の航空機のうち30トン未満の航空機の特例率を1/4にした上)
	④国の補助金等の交付を受けて取得する鉄道の安全性向上設備	A (特例率を5年間1/3にすることを条件に)

- | | |
|---|--|
| <p>18 国際コンテナ戦略港湾及び重要港湾の港湾経営会社等が取得した荷さばき施設等に係る特例措置の延長及び拡充</p> <p>〔固定資産税、都市計画税〕</p> | <p style="text-align: center;">A</p> <p>(対象を国際コンテナ戦略港湾及び一定の重要港湾の港湾経営会社等が取得した一定の荷さばき施設等とし、特例率を国際コンテナ戦略港湾:10年間1/2、一定の重要港湾:10年間2/3とし、適用期限を2年間とすることを条件に
(現行の認定運営者に係る特例措置は3年延長の上廃止))</p> |
| <p>19 国際競争力強化及び環境負荷低減に資する物流効率化施設に係る課税標準の特例措置の拡充及び延長</p> <p>〔固定資産税、都市計画税〕</p> | <p style="text-align: center;">A</p> <p>(対象から特定土屋を除外し、対象区域から一定の貨物駅の周辺地域を除外し、適用期限を2年間とすることを条件に)</p> |
| <p>20 関西文化学術研究都市建設促進法に基づいて整備される文化学術研究施設に係る課税標準の特例措置の延長</p> <p>〔事業所税〕</p> | <p style="text-align: center;">D</p> |

21	市街地再開発事業により一定の規模の施設建築物が与えられる 従前の権利者に対する税額の軽減措置の延長 ―[固定資産税]―	A (第1種市街地 再開発事業に おける住宅(非 居住部分)及 び住宅以外の 家屋に係る軽 減割合を1/3 から1/4に縮 減することを条 件に)
22	認定建替計画に係る区域内の土地を取得した場合の課税標準の 特例措置の延長 ―[不動産取得税]―	F
23	防災街区整備事業により従前の権利者に与えられる一定の規模 の防災施設建築物に対する特例措置の延長 ―[固定資産税]―	A
24	環境にやさしい鉄道の利用促進及び省エネルギーに資する旅客 用新規鉄道車両に係る課税標準の特例措置の延長 ―[固定資産税]―	A (特例率を2/ 3(一定の場合 は3/5)にす ることを条件 に)
25	都市鉄道利便増進事業により取得する鉄道施設等に係る課税標 準の特例措置の延長 ―[固定資産税、都市計画税]―	A
26	鉄道駅総合改善事業費補助を受けて取得する鉄道施設に係る課 税標準の特例措置の延長 ―[固定資産税]―	A (2年延長の土 廃止)

- | | | |
|------------------|---|-----------------------------|
| 27 | 低床型路面電車に係る課税標準の特例措置の延長
―[固定資産税]― | A
(特例率を1/3にすることを
条件に) |
| 28 | 移動性償却資産に係る固定資産税のあり方の見直しの検討(検討事項)
―[固定資産税]― | |
| 29 | JR北海道、四国、九州及び貨物会社の経営の自立等の推進に係る
必要の税制上の措置 | F |
| 29-2 | 航空機燃料譲与税に関する航空機燃料税の譲与割合の引き上げ
[航空機燃料譲与税] | P |
| 【共同要望で主管省庁となる項目】 | | |
| 30 | 都市の緑の創出に資する緑化施設に係る課税標準の特例措置の
拡充及び延長
―[固定資産税]― | F |

31 ~~サービス付き高齢者住宅（仮称）供給促進税制の拡充及び延長~~

~~〔固定資産税、不動産取得税〕~~

~~（１）固定資産税~~

A

（床面積要件の
下限を35㎡
⇒30㎡とした
上で、現行の
補助要件と同
様の要件を設
定することを条
件に）

~~（２）不動産取得税~~

A

（固定資産税と
同様の要件を
設定することを
条件に）

32 ~~Jリート・特定目的会社に係る課税標準の特例措置の延長~~

~~〔不動産取得税〕~~

A

（課税標準の軽
減率を3/5とし
た上）

33 ~~ホテル・旅館の建物に係る固定資産評価の見直し（検討事項）~~

G

~~〔固定資産税〕~~

【共同要望で主管省庁ではない項目】

- | | | |
|----|--|----------------------------|
| 34 | 排出ガス規制新基準に適合した特定特殊自動車に係る課税標準の特例措置の創設
―[固定資産税]― | A
(特例率を3年間3/5とすることを条件に) |
| 35 | コンセッション方式の導入に伴う償却方法の創設（事業権（仮称）の償却可能化）
―[法人住民税、事業税（外形）]― | F |
| 36 | PFI法に規定する選定事業者が取得する一定の公共施設等に係る特例措置の拡充
―[不動産取得税、固定資産税、都市計画税]― | F |
| 37 | 投資法人の導管性要件である投資口国内50%超募集要件の見直し
―[法人住民税、事業税]― | A
(国税と同条件) |
| 38 | 産業活力の再生及び産業活動の革新に関する特別措置法に規定する事業譲渡等により取得する不動産に係る税額の控除
―[不動産取得税]― | F |
| 39 | 新潟県中越沖地震災害による被災代替家屋に係る特例措置の延長
―[固定資産税、都市計画税]― | A |
| 40 | 低公害車の燃料供給設備に係る特例措置の延長
―[固定資産税]― | A
充電設備を対象外とすることを条件に |

- 41 ~~事業基盤強化設備を取得した場合等の特別償却又は税額控除の
延長
〔法人住民税、事業税〕~~

—

既存税負担軽減措置等の見直し項目一覧（地方税）

国土交通省

【単独要望の項目】

- | | | |
|---|---|---|
| 1 | 環境にやさしい鉄道の利用促進及び省エネルギーに資する旅客用新規鉄道車両に係る課税標準の特例措置の縮減
〔固定資産税〕 | × |
| 2 | 自動二輪車駐車場整備促進に係る課税標準の特例措置の廃止
〔不動産取得税、固定資産税〕 | × |
| 3 | 河川立体区域制度の活用による河川整備に係る課税標準の特例措置の廃止
〔不動産取得税〕 | × |
| 4 | 独立行政法人都市再生機構が附則業務として不動産を取得した場合の非課税措置の廃止
〔不動産取得税〕 | × |
| 5 | 駅のバリアフリー化のための改良工事により取得した施設に係る課税標準の特例措置の廃止
〔不動産取得税、固定資産税、都市計画税〕 | × |
| 6 | I Cカード乗車券の共通化・相互利用化のために取得する設備に係る課税標準の特例措置の廃止
〔固定資産税〕 | × |

【共同要望で主管省庁ではない項目】

- | | | |
|---|---|---|
| 7 | 産業活力の再生及び産業活動の革新に関する特別措置法に規定する事業譲渡等により取得する不動産に係る税額の減額措置
〔不動産取得税〕 | × |
|---|---|---|
- （廃止）

- | | | |
|----|---|---|
| 8 | 新潟県中越地震災害による被災代替家屋に係る特例措置の廃止
〔固定資産税、都市計画税〕 | ✕ |
| 9 | 能登半島地震災害による被災代替家屋に係る特例措置の廃止
〔固定資産税、都市計画税〕 | ✕ |
| 10 | 能登半島地震災害による被災代替償却資産に係る特例措置の廃止
〔固定資産税〕 | ✕ |
| 11 | 新潟県中越沖地震災害による被災代替償却資産に係る特例措置
の廃止
〔固定資産税〕 | ✕ |

平成23年度税制改正要望項目一覧（地方税）

環境省

【単独要望の項目】

- | | |
|---|------------------|
| 1 生物の多様性の保全を目的として民間の団体が行う土地の取得又は所有に係る非課税措置の創設
〔不動産取得税、固定資産税〕 | D |
| 2 環境教育・環境保全活動拠点に係る税制上の特例措置の創設
〔固定資産税、都市計画税〕 | F |
| 3 日本環境安全事業株式会社が取得する一定の不動産に係る非課税措置の延長
〔不動産取得税〕 | A
(3年延長の上、廃止) |

【共同要望で主管省庁となる項目】

- | | |
|---|----------------------------|
| 4 排出ガス規制新基準に適合した特定特殊自動車に係る課税標準の特例措置の創設
〔固定資産税〕 | A
(特例率を3年間3/5とすることを条件に) |
|---|----------------------------|

【共同要望で主管省庁ではない項目】

- | | |
|---|---|
| 5 環境未来都市整備地域における特例措置の創設
〔個人住民税、法人住民税、事業税、不動産取得税、固定資産税、都市計画税〕 | F |
| 6 グリーン投資減税の創設
〔法人住民税、事業税〕 | — |

- | | | |
|----|---|----------------------------------|
| 7 | 都市の緑の創出に資する緑化施設に係る課税標準の特例措置の
拡充及び延長
―[固定資産税]― | F |
| 8 | 認定特定非営利活動法人に対する税制上の特例措置の新設・拡
充・延長
―[個人住民税、法人住民税、事業税]― | ― |
| 9 | 低公害車の燃料供給設備に係る特例措置の延長
―[固定資産税]― | A
(充電設備を
対象外とする
ことを条件に) |
| 10 | 産業活力の再生及び産業活動の革新に関する特別措置法に規定
する事業譲渡等により取得する不動産に係る税額の控除
―[不動産取得税]― | F |

平成23年度税制改正「要望にない項目等」（地方税）

- | | | |
|---|---|--------------|
| 1 | 還付加算金の計算期間の見直し
〔法人住民税、事業税〕 | A |
| 2 | 給与支払報告書・公的年金等支払報告書の電子データによる提出義務の創設
〔個人住民税〕 | G |
| 3 | 中小企業者に対する法人税率の特例の適用範囲の見直しへの対応
〔法人住民税〕 | G |
| 4 | 中小企業者に適用される租税特別措置の見直しへの対応
〔法人住民税、事業税〕 | G |
| 5 | 仮決算による中間申告の見直し
〔法人住民税、事業税〕 | A |
| 6 | 地方税の罰則の見直し
〔各税共通〕 | A |
| 7 | 国有資産等所在市町村交付金法施行令の改正に係る所要の措置
〔国有資産等所在市町村交付金〕 | A |

平成23年度税制改正見直し提案調整結果（地方税）

[不動産取得税]

- | | |
|--|------------------------|
| 1 公営住宅等の入居者等が当該公営住宅等を取得した場合の新築住宅特例（課税標準1,200万円控除）の適用 | 存続 |
| 2 農業協同組合等が、日本政策金融公庫資金、農・漁業近代化資金の貸付けを受けて、農林漁業経営の合理化等のための共同利用施設を取得した場合の課税標準の特例 | 附則化
（2年） |
| 3 事業協同組合が都道府県等から貸付けを受けて、中小企業集積の活性化に寄与する施設等を取得した場合の課税標準の特例 | 廃止 |
| 4 独立行政法人住宅金融支援機構等から貸付けを受けた事業者が不動産を取得した場合の課税標準の特例 | 廃止 |
| 5 土地改良法に基づく換地計画において、事業実施地区外の農業者が創設換地（農用地）を取得した場合の課税標準の特例 | 附則化
（2年） |
| 6 市街地再開発組合が、第1種市街地再開発事業の施行に伴い取得した保留床部分を、当該組合の組合員に譲渡した場合の納税義務の免除 | 廃止 |

- | | | |
|----|--|----|
| 7 | 再開発会社が、 第1種市街地再開発事業の施行に伴い取得した保留床部分を、従前の地権者に譲渡した場合の納税義務の免除 | 廃止 |
| 8 | 再開発会社が、 第2種市街地再開発事業の施行に伴い取得した保留床部分を、従前の地権者に譲渡した場合の納税義務の免除 | 廃止 |
| 9 | 再開発会社が、 第2種市街地再開発事業の施行に伴い取得した権利床部分を、従前の地権者に譲渡した場合の納税義務の免除 | 存続 |
| 10 | 住宅街区整備組合が、 住宅街区整備事業の施行に伴い取得した保留床部分を、当該組合の組合員に譲渡した場合の納税義務の免除 | 廃止 |
| 11 | 防災街区整備事業組合等が、 防災街区整備事業の施行に伴い取得した保留床部分を当該組合の組合員等に譲渡した場合の納税義務の免除 | 廃止 |
| 12 | 事業協同組合等が、 都道府県等から貸付けを受けて取得した中小企業集積の活性化に寄与する不動産等を、当該組合の組合員等に譲渡した場合の納税義務の免除 | 廃止 |

13	農地保有合理化法人等が、農地売買等事業の実施により取得した農地等を、一定の期間内に売渡等した場合の納税義務の免除	存続
14	土地改良区が、換地計画において定められた創設換地（非農用地）を取得し、一定の期間内に譲渡した場合の納税義務の免除	平成24年度 税制改正に おいて検討
15	農地保有合理化法人等が、換地計画において定められた創設換地（農用地）を取得し、一定の期間内に譲渡した場合の納税義務の免除	廃止
16	公益社団・財団法人が、取得した不動産を一定の期間内に外国人留学生寄宿舎の用に供した場合の納税義務の免除	廃止
17	農業生産法人が、組合員等から現物出資により取得した土地を一定期間内に農業の用に供した場合の納税義務の免除	廃止
18	農地等を推定相続人に生前一括贈与した場合の徴収猶予及び免除（贈与税の特例措置の準用）	贈与税の特 例の見直し と同時期に 検討
[固定資産税・都市計画税]		
19	（独）日本原子力研究開発機構の研究設備等に係る特例措置	独法の見直 し計画に 沿って、平 成24年度税 制改正にお いて検討

20 (独)宇宙航空研究開発機構の業務用資産に係る特例措置	独法の見直し計画に沿って、平成24年度税制改正において検討
21 (独)石油天然ガス・金属鉱物資源機構の業務用資産に係る特例	廃止
22 (独)水資源機構がダム用の用に供する家屋及び償却資産に係る特	平成24年度税制改正において検討
23 (独)新エネルギー・産業技術総合開発機構の業務用資産に係る特例措置	独法の見直し計画に沿って、平成24年度税制改正において検討
24 (独)科学技術振興機構の業務用資産に係る特例措置	独法の見直し計画に沿って、平成24年度税制改正において検討
25 (独)農業・食品産業技術総合研究機構の業務用資産に係る特例	縮減 (家屋及び償却資産を対象外とする見直し)
26 (独)水資源機構の水道施設のうちダム以外のものの用に供する土地に係る特例措置	廃止

27	(独)情報通信研究機構の業務用資産に係る特例措置	廃止
28	社会保険診療報酬支払基金の業務用資産に係る特例措置	廃止
29	自動車安全運転センターの業務用資産に係る特例措置	廃止
30	(独)郵便貯金・簡易生命保険管理機構の業務用資産に係る特例措置	廃止